

新型コロナウイルス感染症に係る 中小企業等支援策活用サポートセンター

京都市・府・国の中小企業・小規模事業者支援策のご相談を行政書士がお受けします。＜京都経済センター会議室・予約不要・無料＞



対象者 京都市内の中小企業・小規模事業者
(個人事業主の方を含む。)

相談員 京都府行政書士会所属の行政書士

相談者の声

- ・自分に合う制度の概要から申請書の書き方まで丁寧に教えてもらった。
- ・給付金の対象とならないと思っていたが、対象となることが分かり、事業継続の希望を持てた。
- ・期限が過ぎていたと思っていたが、延長されたことを知ることができた。

相談内容 行政書士が、京都市・府・国の補助金、給付金等の支援策を御案内します。また、支援策の具体的な内容や、必要な書類や問合せ先等をアドバイスし、申請手続きをサポートします(相談時間：30分程度)。

※ 融資や雇用調整助成金、税等に関する具体的な相談は、金融機関、労働局、税務署等それぞれの窓口でお受けします。

※ 申請手続きの「代行」はできません。

相談日 <対面相談(予約不要・当日先着順)>

事業期間：3月31日(水)まで

毎週月～金 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

会場 京都経済センター 会議室 (各日の会場は、裏面参照)

京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター
地下鉄烏丸線「四条駅」、阪急京都線「烏丸駅」26番出口直結

問合せ先 電話075-222-3378

京都市役所産業観光局地域企業支援策活用推進室
(経済センター内ではありませんので、ご注意ください。)

お願い 相談の際、マスクを必ず着用してください。

出前サポートのご利用方法

商店街、協同組合などの団体・グループ(5名以上)の事務所等に出向いて、支援策の説明や相談を行う「出前サポート」も実施します。

ご希望される場合は、日時、場所等を調整させていただきます

ので、電話でお問い合わせください(075-222-3378)。

※平日のみ、午前10時～午後5時(土日祝、年末年始を除く。)



中小企業等支援策活用サポートセンター

会場: 京都経済センター

日付	会場名
3月1日(月)	6-G(6階)
3月2日(火)	3-B(3階)
3月3日(水)	3-B(3階)
3月4日(木)	3-B(3階)
3月5日(金)	3-G(3階)
3月8日(月)	4-C(4階)
3月9日(火)	3-B(3階)
3月10日(水)	3-B(3階)
3月11日(木)	3-B(3階)
3月12日(金)	3-B(3階)
3月15日(月)	3-G(3階)
3月16日(火)	3-G(3階)
3月17日(水)	3-G(3階)
3月18日(木)	3-G(3階)
3月19日(金)	3-B(3階)
3月22日(月)	3-B(3階)
3月23日(火)	3-B(3階)
3月24日(水)	3-B(3階)
3月25日(木)	3-G(3階)
3月26日(金)	3-G(3階)
3月29日(月)	3-G(3階)
3月30日(火)	3-G(3階)
3月31日(水)	6-F(6階)

※会場については、変更となる場合があります。